

平成 27 年 網走市議会
総 務 経 済 委 員 会 会 議 録
平成 27 年 11 月 4 日（水曜日）

○日時 平成27年11月4日 午前10時00開会
○場所 委員会室
○議件

1. 10月8日から9日の台風第23号から変わった低気圧による被害状況について
2. その他

○出席委員（7名）

委 員 長	渡 部 眞 美
副 委 員 長	井 戸 達 也
委 員	川原田 英 世
	工 藤 英 治
	佐々木 玲 子
	立 崎 聡 一
	松 浦 敏 司

○欠席委員（1名）

委 員	田 島 央 一
-----	---------

○委員外議員（1名）

議 長	山 田 庫司郎
-----	---------

○傍聴議員（7名）

小田部 照
金 兵 智 則
栗 田 政 男
永 本 浩 子
平 賀 貴 幸

○説明者

副 市 長	川 田 昌 弘
企画総務部長	岩 永 雅 浩
建 設 部 長	石 川 裕 将
水 道 部 長	猪 股 淳 一
総 務 課 長	大 島 昌 之
総 務 課 参 事	安 達 和 久
都市開発課長	立 花 学
下 水 道 課 長	吉 田 憲 弘

○事務局職員

事 務 局 長	鈴 木 直 人
---------	---------

次 長	永 倉 一 之
主 査	小 林 久 一
総務議事係長	岩 尾 弘 敏

午前10時00分開会

○渡部眞美委員長 おはようございます。

ただいまから総務経済委員会を開会いたします。

本日の委員会は議件1件について審査をいたします。

田島央一委員のほうから欠席の届けが出ております。

きょう、後期高齢者の広域連合の関係の議会の議員として派遣になっておりますので、御了承願いたいと思います。

それでは1番、10月8日から9日の台風第23号から変わった低気圧による被害状況について議題いたします。

理事者の説明を求めます。

○安達和久総務課参事 10月8日から9日の台風23号から変わった低気圧による被害状況について御報告申し上げます。

資料第1号をごらんください。

1ページ、1. 気象概要ですが、台風23号は暴風域を伴ったまま日本の東へ北上し、8日12時には温帯低気圧に変わりましたが、その勢力を落とすことなく北海道へ接近し、9日千島近海へ進みました。

これにより網走市では、8日の降り始めから9日までの総降水量が約195ミリの大雨となり、住家、公共土木施設や圃場、農業施設などに被害が発生しました。

なお、8日の日降水量156ミリは、10月の観測史上第1位の値を更新しております。

10月8日から9日にかけての気象データは表の記載のとおりになっております。

次に、2. 被災状況です。

(1)住家等被害ですが、住家では字栄で床上浸水1件、字呼人と字藻琴で床下浸水2件、そのほかに潮見2丁目15付近で市有地一部のり面崩壊の被害が発生しました。

(2)公共土木被害です。公共土木施設では、道路が路面崩壊、のり面崩壊、路面洗掘と146路線209カ

所。

河川が海岸洗掘、稼働埋塞等21河川、54カ所で被害が発生しました。

(3)農業関係では、圃場の被害として秋まき小麦や澱原ばれいしょ、てん菜などの圃場で冠水や表土流出が発生し、そのほかに飼料用トウモロコシの倒伏や折損など被害が発生しました。

引き続き2ページ目に進みまして、営農施設で倉庫の浸水1戸、シャッターなど一部破損4棟、ビニールハウス一部破損4棟、畜産施設で畜舎浸水1戸、シャッターなど一部破損5棟、麦稈ロール浸水100戸、バンカーサイロ浸水8基、スタックサイレーン流出が2基、耕作用道路が7カ所123メートル、林道や林地で1カ所ずつ、市有地倒木が1カ所0.5ヘクタールで約100本の被害などが発生しました。

(4)港湾漁港施設では、港湾施設でドアやシャッター等破損が4棟7カ所、舗装剥離等が5棟8カ所、漁港施設で鱒浦漁港車両コンクリート一部破損、能取湖口アイスブーム破損の被害が発生しました。

(5)下水道施設では、雨水管渠土砂閉塞、マンホールふた破損、污水管渠砂埋塞がそれぞれ1カ所ずつ発生しました。

(6)その他の被害としまして公共施設では、中央小学校グラウンドののり面崩壊、レークビュースキー場、山頂駐車場で地割れが発生しております。

主な公共土木施設の中で、道路と河川の記載箇所は3の表に記載のとおりとなっており、3ページが箇所の位置図となっております。

4ページ以降には、それぞれの被災箇所の写真を添付しておりますので、後ほど御参照ください。

被害の状況につきましては以上でございます。

○渡部眞美委員長 それでは審査に入ります。

質疑ございますか。

○松浦敏司委員 2ページの一覧表を見る中で、ここ2、3年の暴風雨があったと思いますが、この中で何カ所か、今回と同じような被害が過去にあったのではないかと思います、その辺どのような状況かお聞きしたいと思います。

○大島昌之総務課長 過去数年間の被害の関係と比較は今回しておりませんが、ピットカリ線は前に雨が降った時には水がついているという状況になっております。

これ以外では直接的な比較というのはまだしてお

りません。

○松浦敏司委員 例えばテグサモコト川でいうと、2、3年前にも同じようなところで同じような被害がでていると私は記憶しているものです。

ピットカリもそうですが、そういったせっかく復旧したけれど、復旧ですから現状回復というのが基本に

なりますが、実はその対応だけでいいのかという問題が出てきているのではないかと私なりに思うものですから、今回の復旧作業も多分同様の形になるのでしょうか、今回のような同じような規模、あるいは今回より若干規模が小さくとも同じような被害が出る可能性があるのではないかと私は思います、その辺の対応といたしますか、どのように考えておりますか。

○川田昌弘副市長 今、委員おっしゃったとおり、これは災害復旧ですから、現状復旧というのが基本的に、工事の候補としてはそういうことをとらざるを得ない。

ただ、今回の雨量というのが、例えば10月でいけば史上最高の雨量ということで、これを標準として整備をするのか、それともこれはある程度特殊な要因としてやっていくのかというのは非常に判断が難しいところであります。

正直なところ、この雨量を、最近気候変動でそういった降水量がふえているという状況は理解をするところですが、その雨量を標準的な降雨量として土木の施設を整備するとなると、全く対応ができない部分というのは相当あると思います。

ですから今回の災害復旧については、これまでどおり現状復旧というものを基本としながら整備を進めざるを得ないというふうに考えております。

○松浦敏司委員 多分そうだろうというふうに思いますが、とにかくここ数年の雨の降り方というのがあまりにもこれまで我々が経験したことのない降り方をしているという点で、自然が我々に問題提起しているのかなというふうに思っております。

その点ではしっかり対応もしていく必要が出てくるだろうなというふうにも思います。

越波の関係ですが、この間越波対策ということで、海岸町付近をやっていますが、それでもまた今回、一定の量は越えてきているというふうに思います。

以前のような形にはなっていないが、そういう関係で、例えば海岸町も含めほかのところで波による

一定の被害などはどのような形で、または全く出ていないのか。

あるいは市民からの声などはなかったのか伺いたいと思います。

○大島昌之総務課長 今回の台風23号から変わった低気圧による越波については、委員のおっしゃるとおり海岸町のほうで波がついたという話は聞いておりますが、直接市のほうに連絡がきたというようなことはございませんでした。ということで、例えばひどくなった場合の土のう対応とか、そういうような対応をしております。ただ、そのあとに10月26日のときに浜藻琴、住所でいうと北浜になるのかと思いますが、そこで1件波が家の近くまで来たということで消防に連絡が入り、消防のほうで対応はしております。内容といたしましては、自宅の裏に増築した部分の物置のガラスが割れたということで聞いております。ただ、それが海岸線から12、13メートル位距離があるところで、両隣の家はもう少し近くに建物がありますが水はついていない。それが今回の高波といいですか、越波によってのものなのか、風によって何か物が飛んできてガラスが割れたということがあったのかということは、具体的なことはわかっていませんが、1件だけ物置のガラスが割れて、物置の床下に水がついたというのは聞いております。

○松浦敏司委員 あのような地域ですし、今回のような相当波が高い状況があるときには危険性が出てくる。道のほうでも土のうを積んで対応をしていたそうですが、不安になるのだというふうに思います。

例えば、今回のような場合、あるいは前回のときもそうでしたが、自主的に避難するといったところが必要だろうと思います。

それは避難勧告だとかもあるでしょうが、勧告まで出さないにしても、こういったときにはここに避難できるというようなことも必要なかなというふうにも思いました。

前回の暴風雨のときは、稲富の地域では自主的に避難をするというようなことがあったようですが、そういったような形もとる必要があるかなというふうに私は感じました。

今回は北浜といいますか藻琴といいますか、そこについてそれはしなかったようですが、その辺での認識はどんなことであえてしなかったのか伺いたいと思います。

○大島昌之総務課長 26日の浜藻琴のことでいいますと、浜藻琴の波がかかった家の方から消防に通報があったということで、消防から折り返し本人に確認したところでは、自主避難はどうかということを消防から確認したというふうに聞いております。その結果、本人からは波が今引いているのでちょっと様子を見るという返事でした。近くの消防団の方に現地に行ってもらい状況をみて、必要があれば消防団の方の家に避難するような形で体制はとっていたと聞いております。

避難指示、避難勧告等になりますと、家が4軒ありますが、1軒だけ避難指示とか避難勧告とかということにはならないのかなと思っております。

そのあとこの方には警察のほうで直接話したときに、今後こういうことがあった場合どうするかと本人に確認したときには、何かあったときには友達の家へ逃げるようなことで考えるということで返事があったようなので、今後はどのような形で気象情報的に警報が出ているとかということであれば、見回りも必要になるかと思いますが、今回は注意報レベルで気象情報としてもそういうことになっていなかったもので、結果的には警察や消防に対応してもらったということですが、状況によっては避難所を準備するとか、そういうことも必要になってくるのではないかと思います。気象情報なりそれ以降のその時の気候とそれ以降の気象情報とを勘案しながら、その都度対応していくことになるのではないかと思います。

○松浦敏司委員 それは理解いたしました。

直接、市の管轄ではありませんが、能取の能取湖口から常呂方面に向かうところで、実は海岸線が波によって削られております。

そういう情報が入っているかと思いますが、私も行ってきましたが、相当えぐられていました。

その上に圍場がありますので、結果としては今後何らかの対応をしないとまた崩れてくるというような状況もあり、これは道にも要請をしたところですが、市としてもぜひ少なくとも、その手前に波消しブロックを置くなどしないと新たにのり面が崩れるというようなことがありうるというふうに思います。市としても道のほうにしっかりと伝える必要があるのではないかと思います。その辺どのようにお考えでしょうか。

○大島昌之総務課長 能取湖口、能取の海岸線の洗掘に対する対応ですが、少しでも道のほうに要請し

ているということでございます。

○松浦敏司委員 はい、わかりました。

その辺、対応を早くしないと新たな被害が出るということが考えられますので、その辺よろしく願います。

とりあえず私のほうからは以上です。

○渡部眞美委員長 他にございますか。

○川原田英世委員 見させていただくと(1)から被害状況は始まり、農業被害等かなり大きくあるのだなと思い見させていただきました。

10月8日、この台風23号の以降にも10月26日にも大きな被害があったと思いますが、漁業被害のほうでここには記載がありませんが、多分漁網等、漁具等もかなり多くの、26日の方が大きかったかもしれませんが被害があったのだろうなど。

海岸線を走っていてもかなり網が流れ着いている状況等もありますので、その辺の被害状況等、その間漁業が行われなかった、一番稼ぎ時の時期に長期的に漁業がストップしてしまったということでかなりの経済的な被害もあったのではないかと思います。その辺の把握はいかがされていますか。

○大島昌之総務課長 今回の取りまとめた被害状況につきましては、例えば農業被害はJ A、漁業被害は漁協等に確認して整理したものであります。

漁業被害につきましては漁協のほうには捜査を依頼しておりますが、結果的には詳細がまとめきれていないので、今回は載せなかったということになっております。

○川原田英世委員 今後そのようなこともわかり次第御報告していただけるということでもよろしかったでしょうか。

○岩永雅浩企画総務部長 港湾を含めて詳細を取りまとめ次第御報告する形になっております。

○川原田英世委員 育てる漁業ということで、去年も冬の間はホタテの養殖に被害が出たということもあり、今回の波を見ていると今回もホタテの養殖をしている場所はかなり、海の中のことでわかりませんが、変化はあったのではないかなと思います。

その辺のところも漁協から数字が出てきましたら報告いただきたいなと思います。

よろしく願います。

○渡部眞美委員長 他にございますか。

○立崎聡一委員 今回の台風23号の関係ですが、相当な被害が出たというふうに思います。この被害状

況の報告を見ただけでも、これですべてだというふうにも思っておりませんし、これを取りまとめて被害の大きいものをピックアップされているのかなというふうに思います。

やはり今後の対応をこの後、臨時議会もありますので対応は速やかに行われると思いますが、そのところをしっかりと説明もしなくてはならないので、きちっとしていただきたいというのがひとつと、やはり速やかにやっていただきたいなというのがあります。

道路等も出ていますが、そんなに交通量が多くないところも実は載っていると思います。

またその反対にものすごく交通量が多いところ。今ちょうど農業関係でいいますとビート輸送の繁忙期で、よその地域からも応援を頼んでまで運搬しているのが事実であり、今後11月下旬、それから12月になってくると路面凍結が考えられます。そして、まだそれぞれの圃場の庭先には、12月の下旬までビートを抱えているという状況があります。そして、時間に追われているせいもあり運転手の皆さんも長期にわたってずっと同じ仕事でかなり疲労が蓄積されて、それは労働基準とかそちらのほうの関係できちっと対応すればよろしいでしょうが、誰もが起こしたくて事故を起こすことはないと思います。いろいろな意味でいろいろな場所からいろいろな人が入ってくるわけですから、道路の対応についてはできるだけ速やかに、これはこの委員会の中で言うべきことかどうかは、伝えておくれ伝えておきますが、それぞれの課のほうにいつてもきちっと要望していきたいなと思いますので、きちっとその辺だけよろしく願いたいなというふうに思います。

○渡部眞美委員長 答弁よろしいですか。

○岩永雅浩企画総務部長 このあとの説明の中でも説明があるかもしれませんが、道路につきましては、国の事業を活用するものと単独でやるものとの仕分けが必要ということです。

国の補助を使うものについては査定まで2カ月かかり、基本的にはそれを待ってからということなのですが、応急については既に着手をしまして、特に通学路。今、農作業の話がありましたが、まずは子どもたちの安全確保ということで通学路を最優先だとか、優先順位を決めて着手していくつもりで、その点については建設のほうで対応していくというふうに考えています。

○立崎聡一委員 いずれにしてもお願いしたいので

すが、国の事業を活用するなり単独でやるなりして子どもたちの通学の道路の確保、それから、まずは事故が起きないように最低限のことだけでもお願いしたいなというふうに思います。

以上です。

○渡部眞美委員長 他にございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○渡部眞美委員長 ないようですので、2のその他に移ります。その他何か委員よりございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

理事者より。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、これで総務経済委員会を閉会いたします。

午前10時32分閉会
